第1号様式(第6条関係)

尾張旭市犯罪被害者等支援金(遺族支援金)給付申請書

年 月 日

尾張旭市長 殿

申請者 住所

氏名

(被害者との続柄

生年月日 年 月 日

電話番号

尾張旭市犯罪被害者等支援金給付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 犯罪被害の概要

| (フリガナ) 被害者の氏名 | | | | | |
|------------------|----------------|---|---|---|--|
| 被害者の生年月日 | | 年 | 月 | 日 | |
| 被害者の住所 | | | | | |
| 被害が発生した日 | | 年 | 月 | 日 | |
| 被害を知った日 | | 年 | 月 | 日 | |
| 被害を受けた場所 | | | | | |
| 加害者の氏名 | 判明していない場合は記載不要 | | | | |
| 加害者の罪名 | 判明していない場合は記載不要 | | | | |
| 犯罪被害の概要 | | | | | |
| 事件捜査担当警察署 | | | | | |

| 2 | 犯罪被害者又は第 | 第1順位遺族(申請 | 「者)と加害者 | の親族関係(※) |) |
|----|-----------|------------|---------------|----------|------|
| | ※ 婚姻の届出を | していないが、事実 | を上婚姻関係と | 同様の事情にあ | った者並 |
| | びに尾張旭市フ | ァミリーシップ制度 | 及び他の地方 | 公共団体におけ | る同様の |
| | 制度に基づくファ | アミリーシップの関 | 係にあった者 | を含む。 | |
| | ロなしロ | あり (| | |) |
| 3 | 犯罪被害者によん | る犯罪行為を誘発す | る行為又は責 | めに帰すべき行 | 為の有無 |
| | ロなしロ | あり (| | |) |
| 4 | 犯罪被害者及び | 申請者共に、暴力団 | 員による不当 | な行為の防止等 | に関する |
| | 法律第2条第2号》 | 及び第6号に定める | 暴力団・暴力 | 団員に該当せず | 、また、 |
| | 暴力団・暴力団員は | に協力し、若しくは | :関与する等密 | 接な関係にはあ | りません |
| | □はい □□ | いいえ | | | |
| 5 | 支援金の給付後し | に、故意の犯罪によ | る被害でない | と判明した場合 | 、若しく |
| | は支援金の給付後し | に尾張旭市犯罪被害 | 者等支援金給 | 付要綱第5条又 | は第10 |
| | 条の規定に該当する | ることが判明した場 | 合、同要綱第 | 11条の規定に | 基づき、 |
| | 既に給付を受けた | 支援金を速やかに返 | 還いたします | 0 | |
| | □はい □□ | いいえ | | | |
| 6 | 代理申請 | | | | |
| | 代理申請 | | | | |
| | をする理由 | | | | |
| | 代理人氏名 | | 代理人生年月日 | 年 月 | 日 |
| | 代理人住所 | | | | |
| | 代理人連絡先 | | | | |
| 7 | 過去に、尾張旭 | 市犯罪被害者等支援 | 金の給付を受 | けた場合は、そ | の支援金 |
| | の種類 | | | | |
| | □遺族支援金 | □重傷病支援金 | □精神療養 | 支援金 | |
| 8 | 支援金の給付に | 必要な警察等関係機 | 選が保有する | 犯罪被害者等の | 個人情報 |
| | について、尾張旭i | 市が収集し、提供を | 受けることへ | の同意の有無 | |
| | □同意します | □同意しません | | | |
| 9 | この申請におい | て、給付決定を受け | た後に、この | 遺族支援金を受 | け取るべ |
| | き遺族が判明した。 | とき等、他の遺族と | の調整が必要 | となる場合は、 | 私の責任 |
| | において解決いた | します。 | | | |
| | □はい □い | いえ | | | |
| 10 | 添付書類(申請り | に当たって添付する書 | 書類の□にチェ: | ックを付けてくだ | さい。) |
| | □ 犯罪被害者の | 死亡診断書、死体検 | (案書その他当 | 該犯罪被害者の | 死亡の事 |
| | 宝及び死亡の年 | 月日を証明すること | ができる聿粨 | ○写] | |

- □ 申請者が犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われたときにおいて、市 内に住所を有していた者又は居住していた者であることを証明する書類(住民票の写し、戸籍の附票等) □ 申請者の氏名、生年月日及び犯罪被害者との続柄に関する戸籍の謄本又 は抄本その他の証明書 □ 申請者が犯罪被害者と婚姻の届出をしていないが、犯罪被害者の死亡の 当時事実上の婚姻関係と同様の事情にあった者であるときは、その事実を 認めることができる書類(住民票の写し、犯罪被害者及び申請を行う者の 親族、友人、隣人等の申述書、尾張旭市ファミリーシップ宣誓書受領証の 写し又は受領証明カードの写し、他の地方公共団体における尾張旭市ファ ミリーシップ制度と同様の制度に基づく宣誓の証明書の写し等) □ 申請者が、犯罪被害者と尾張旭市ファミリーシップ制度及び他の地方公 共団体における同様の制度に基づくファミリーシップの関係にあった者で あるときは、その事実を認めることができる書類(尾張旭市ファミリーシ ップ宣誓書受領証の写し又は受領証明カードの写し、他の地方公共団体に おける尾張旭市ファミリーシップ制度と同様の制度に基づく宣誓の証明書 の写し等) □ 申請者が配偶者以外の者であるときは、第1順位遺族であることを証明 することができる書類(先順位の者の死亡を明らかにすることができる戸 籍の謄本又は抄本) □ 申請者が生計維持家族であるときは、当該犯罪被害の原因となった犯罪 行為が行われた時において、犯罪被害者と生計を一にしていた事実を認め ることができる書類 □ 遺族支援金の給付を受けることができる遺族が2人以上あるときは、尾 張旭市犯罪被害者等支援金(遺族支援金)受給代表者決定申出書(第2号 様式) □ 犯罪被害にあった事実を認めることができる書類(盗難等被害届出証明 書、交通事故証明書等) □ その他市長が必要と認める書類 ※ 代理人によって代理申請する場合は、代理人であることを証明する書類 (自筆の委任状等)を提示してください。
- ※ 地方公共団体が発行する各種証明については発行日から3月以内のもの とし、住民票については、個人番号(マイナンバー)の記載がないものを 添付すること。